

各位

主の平和

新型コロナウイルス問題をめぐり、安倍内閣は昨日10日の閣議で、この度の問題について緊急事態宣言を発動できるように、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」改定案を国会に上程し、明後日13日に成立させようとしています。

緊急事態宣言の市民生活に及ぼす本質的な危険性と共に、宗教者として「信教の自由」権が脅かされる危機感をもって、NCC 東アジアの和解と平和委員会や「平和をつくりだす宗教者ネット」が中心となって、現在宗旨をこえて宗教者がこの法改定に反対する緊急声明を、13日に発表する予定です。

御署名をもってご賛同いただけますなら、明日12日（木）15：00までに NCC 事務局にまでご返信いただけますよう、お願い申し上げます。

<賛同ご返信期限>

3月12日（木）15：00

<要領>

個人名（所属／役職）

<連絡先>

NCC 事務局 [general@ncc-j.org](mailto:general@ncc-j.org)

なお、3月13日（金）14：00より、参議院議員会館 B107にて記者会見を予定しております。お時間が許しますなら、ぜひともにご出席くださり、この度の緊急声明文の趣旨説明を聞いていただくことができます。

よろしく願いいたします。

日本キリスト教協議会

総幹事 金性済